

モニタリングステーション及びポストの更新について

1. 設備の概要と変更内容

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所（以下「核サ研」という。）では、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）で定められた放射線測定設備として、8局のモニタリングステーション・ポスト（P1, P2, P3, P5, P6, P7, P8, ST5）を設置・運用している。今回、8局全ての電離箱検出器、4局（P1, P2, P7, ST5）のNaI(Tl)シンチレーション検出器及び関連する測定部品の更新を行い、信頼性及び保守性を向上させる。

2. 更新作業スケジュール

令和4年12月頃～令和5年2月末 検出器及び関連測定部品の更新  
 令和5年3月以降 原災法に係る現況届及び検査申請の提出

表1 更新作業のスケジュール（予定）

	令和4年			令和5年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
検出器及び 関連部品の更新	準備・製作		現地更新作業・自主検査・検収					
現況届及び 検査申請の提出					現況届※ 検査申請	規制庁による 放射線測定設備に関する 検査受検		

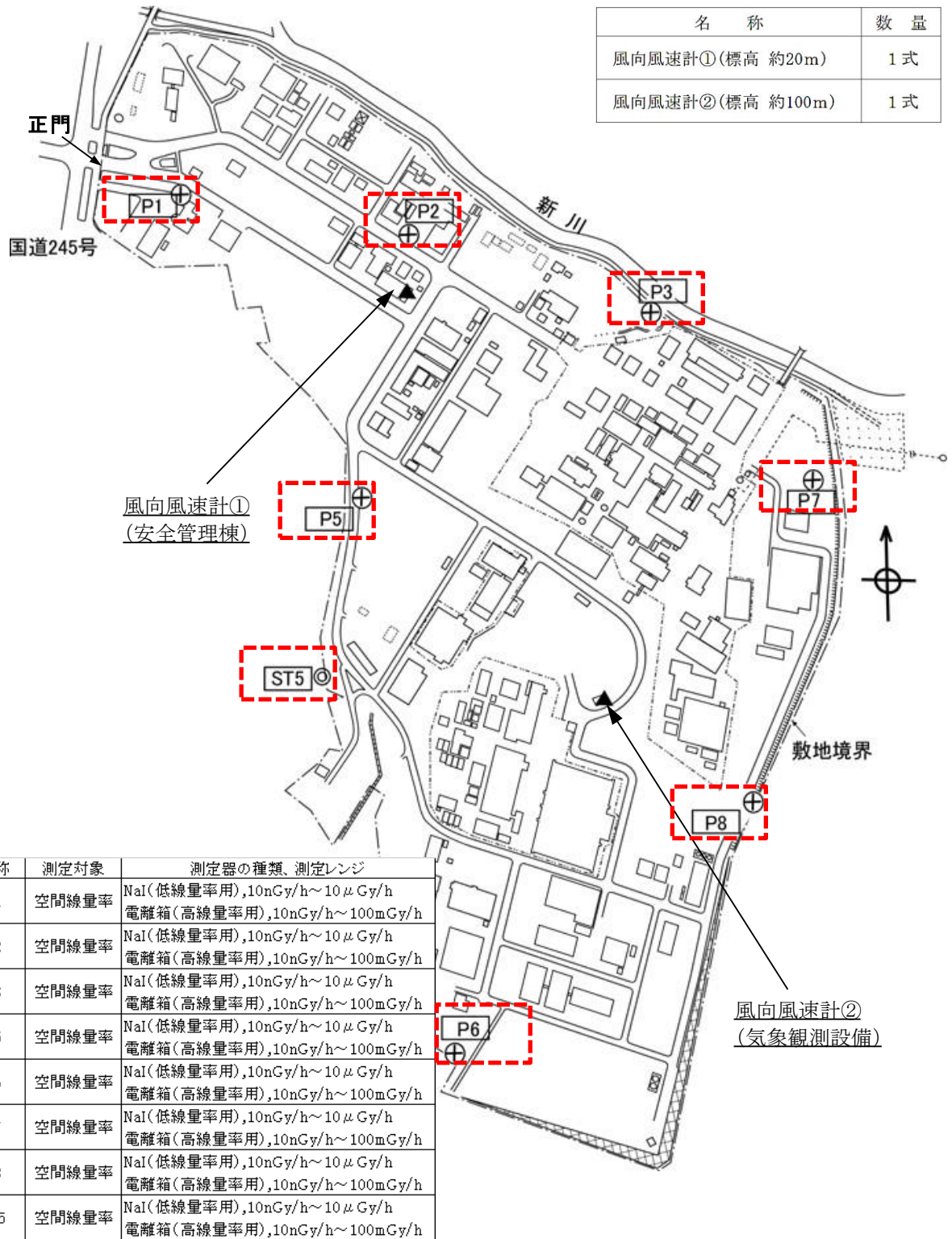
※運用後7日以内に提出

3. 更新範囲（別添参照）

核サ研におけるモニタリングステーション・ポストの設置場所及びシステム概略図をそれぞれ図1及び図2に示す。モニタリングステーション・ポスト（P1, P2, P3, P5, P6, P7, P8, ST5）のうち8局全てにおける電離箱検出器、及びうち4局（P1, P2, P7, ST5）についてNaI(Tl)シンチレーション検出器、及び測定ユニットを更新する。

以上

# 管理情報



名称	数量
風向風速計①(標高 約20m)	1式
風向風速計②(標高 約100m)	1式

名称	測定対象	測定器の種類、測定レンジ
P1	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h
P2	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h
P3	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h
P5	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h
P6	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h
P7	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h
P8	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h
ST5	空間線量率	NaI(低線量率用),10nGy/h~10μGy/h 電離箱(高線量率用),10nGy/h~100mGy/h

- ◎ モニタリングステーション (ST)
- ⊕ モニタリングポスト (P)

   更新対象

図1 核サ研敷地周辺の放射線測定設備

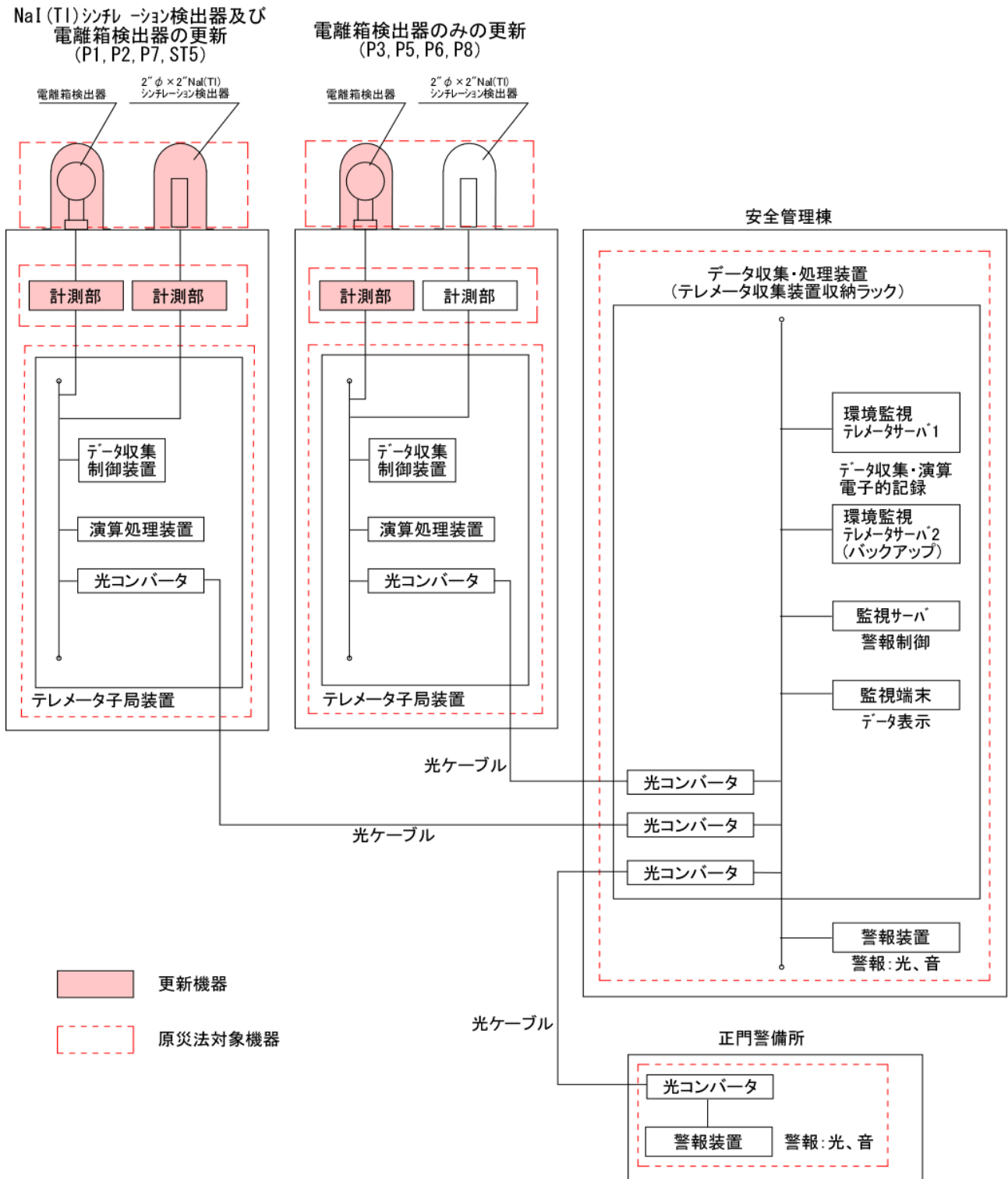


図2 システム概略図